

01 個性あるまちづくりの推進

- 都市的・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。
- 少子高齢化・人口減少社会にマッチした拠点づくりを推進します。
- 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。

現状と課題

<土地利用>

- 安芸高田市面積の約 8 割は森林で、うち 10,822ha が森林法に基づく保安林に指定されています。
- 農業振興地域*は 41,906ha、都市計画区域*は 1,253ha となっています。農業振興地域及び都市計画区域においては、都市的土地利用、農地利用、未利用地が混在する地区も存在します。
- 限られた土地を有効に活用しながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用が求められています。

<拠点整備>

- 安芸高田市の都市・生活サービス拠点は、吉田町市街地にあたる「タウンセンター」と、支所周辺の5つの「地域拠点」から構成されています。¹

- タウンセンターには行政・商業・医療機能が集積するものの、少子高齢化が進む中、その維持・向上が求められています。
- 地域拠点では、これまでの施設整備状況、環境特性等を活かしながら、利便性と快適性の維持が求められています。

<自然環境・景観形成>

- 安芸高田市は緑豊かな山並みと清流、田園の緑が調和した景観となっていますが、山林管理の低下や松枯れ*、遊休地の拡大、河川内の雑木繁茂等への対応が求められています。
- 市街地では、景観の計画的管理により心地よい空間の創造が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
市街地・集落整備に対する満足度 (4 点満点)	2.03	➔	2.4
まちなみ整備・保全に対する満足度 (4 点満点)	2.08	➔	2.5
自然環境の保全に対する満足度 (4 点満点)	2.34	➔	2.8



具体的施策（公助）

施策1 計画的な土地利用の推進

- 土地利用関係計画の策定により土地利用の規制・誘導に努めます。
- 地域の実情を踏まえた都市計画区域、農業振興地域等の見直しを検討します。

施策2 地籍調査の推進

- 境界確認の進捗状況や市民協力体制、調査実施要望箇所等を加味した調査地区選定を踏まえ、効率的な地籍調査*を推進します。

施策3 魅力ある拠点づくりの推進

- 道の駅や地域特性を踏まえた集客・サービス施設等、都市機能の集積を進め、少子高齢化・人口減少社会にマッチした魅力ある拠点づくりを進めます。

施策4 美しい景観の形成

- 安芸高田市らしい個性と魅力創出にむけ、森林・農地等の適正な管理を推進します。
- 自然環境や歴史的環境を活かした、美しく魅力ある街並みの形成を推進します。

施策5 自然環境の保全・活用

- 市民による自然保護活動を支援します。
- 河川の実状に応じて生態系に配慮した整備を促進するとともに、自然度の高い河川環境の保全に努めます。
- 水辺の楽校（がっこう）*プロジェクト事業を国と共に推進し、水辺空間の利用を促進します。

施策6 公園緑地の整備

- 日常生活における安全性や快適性の向上に向け、里山や江の川、歴史的資源、神社・寺院といった地域資源を活用した魅力ある公園や、住民ニーズを踏まえた身近な公園等の整備を検討します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・関係者は、地域と連携して里山景観・農村環境の維持に努めましょう。
- ▶ 事業者は、景観や土地利用計画に配慮して開発を行いましょう。

02 円滑な道路交通網の整備

- 利便性の高い道路網を計画的に整備します。
- 安全性・快適性の高い道路環境を整備します。
- 道路施設の適切な維持・修繕及び長寿命化に取り組みます。

現状と課題

<幹線道路>

- 安芸高田市は、中央部を横断する中国自動車道、国道 54 号・433 号を軸に、主要地方道広島三次線、吉田豊栄線、甲田作木線等からなる道路ネットワークが構築されています。
- 旧町間を相互連絡する環状型道路ネットワークが弱く、これら道路網の強化が求められています。
- 地域高規格道路「東広島高田道路」や国道 54 号可部バイパスの整備促進による都市間のアクセス性改善が求められています。

<生活道路>

- 市道は、平成 23 年度に見直した整備計画の下で順次改良を行っており、平成 24 年度時点で進捗率は 74%となっています。
- 限られた財源の有効活用による計画的な整備により、利便性・安全性・快適性の向上を図っていく必要があります。

<維持管理>

- 老朽化対策として、5 年周期で市道橋・トンネルの定期点検を実施しています。
- 今後は長寿強化修繕計画に基づく修繕工事により、これら施設の長寿命化を図るとともに、舗装・法面等の施設についても同様に修繕計画を作成し、計画的に修繕していくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
幹線道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.50	3.0
生活道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.46	3.0
市道改良率* (累計)	74%	85%



具体的施策（公助）

施策7 体系的な道路整備の推進

- 向原方面と吉田町を結ぶ地域高規格道路や、高宮方面と吉田町を結ぶ一般県道原田吉田線等の整備促進を働きかけます。
- 生活道路の改良を進めることで、円滑性・利便性の改善を図ります。

施策8 効果的・効率的な道路整備の推進

- 市道の1.5車線改良*、残土処理等を通じた道路工事の低コスト化、他事業（向ヶ丘定住促進団地、林道入江戸島線等）との連携等を通じて、効果的・効率的な道路整備を進めます。

施策9 安全・快適な道路空間の創出

- 市道の離合場所の確保、側溝整備による高齢者の転落防止等により、歩行空間の安全性向上を図ります。
- 周辺環境に適した潤いのある快適な道路空間の創出に努めます。

施策10 維持管理の充実

- 道路施設の長寿命化計画の策定等により、計画的な維持管理を推進します。
- 地域との協働による管理体制の構築による環境美化を推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域・市民・事業者は、周辺の生活道路等の維持管理に協力しましょう。
- ▶ 市民は、円滑な道路整備に協力しましょう。

●道路美化活動の様子



03 公共交通体系の整備

- JR 沿線の関係自治体と連携し、更なる利便性の改善に取り組みます。
- 新公共交通システム*の本格運用を進め、システムの定着を図ります。
- 交通結節点*の周辺施設について、指定管理者制度*の導入を推進します。

現状と課題

<鉄道路線>

- 安芸高田市には、鉄道路線として JR 芸備線及び三江線があり、広島・三次方面及び島根県方面への重要な交通手段となっています。
- 人口減少が進む中、列車便数の確保及び高速化等、ローカル線特有の課題に対応していく必要があります。

<新公共交通システム>

- 平成 22 年から運行を開始した新公共交通システムは、利用者ニーズに沿ったシステムとなっており、満足度も高い状況にあります。
- 運行事業者との連携・協議を重ねながら、継続した協力が得られるよう条件整備を図っていくと共に、更なる利用促進に取り組んでいく必要があります。

<交通結節点>

- 甲立駅・吉田口駅の駅舎・駐車場、向原駅の駐車場は、平成 25 年度より指定管理者制度の下で管理を行っています。
- 交通結節点周辺施設の利用促進に向け、効果的な手法を検討する必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
芸備線 3 駅の乗降客数 (日あたり)	1,255 人/日	 1,300 人/日
お太助ワゴンの利用者数 (日あたり)	181 人/日	 180 人/日
甲立駅・向原駅駐車場の年間利用率	57%	 70%



具体的施策（公助）

施策11 鉄道路線の利用促進

- 住民生活の利便性の向上に向け、JR 芸備線及び三江線について、関係機関との連携・協議を強化し、活性化を図ります。
- 通勤・通学、買い物等、日常生活における住民のJR 芸備線及び三江線の積極的な利用を促進します。

施策12 新公共交通システムの充実

- 住民ニーズを踏まえた運行システムの継続的改善により、更なる利便性の向上とシステム定着を図ります。
- 車両更新等の維持管理経費を含めた業務委託料の見直し等により、将来的な一般財源抑制策を検討します。

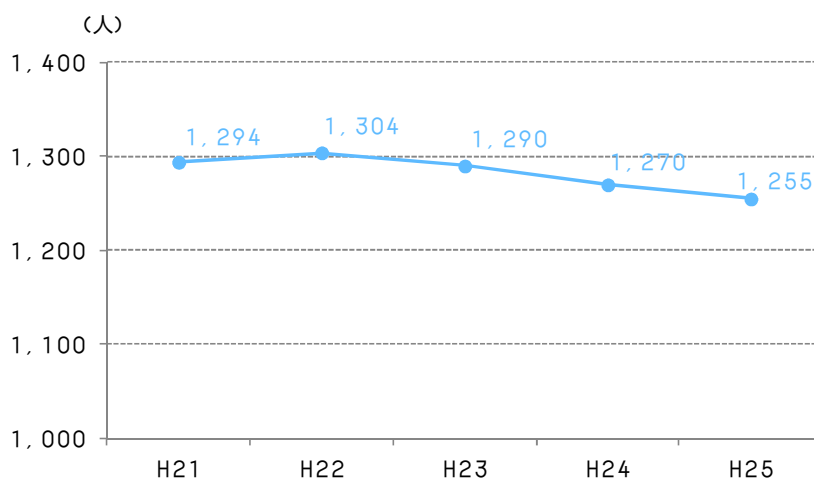
施策13 交通結節点の利便性向上

- 効率的でサービス低下を招かない管理運営体制の構築を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、日常的に公共交通の利用を心がけましょう。
- ▶ 公共交通事業者は、運行サービスの向上に努めましょう。
- ▶ 事業者は、可能な限り従業員の通勤手段として公共交通の利用を奨励しましょう。

● 芸備線3駅の乗降客数（日あたり）の推移



出典：JR西日本 提供資料

04 情報基盤の整備

- 光ファイバー*網を活かし、市民サービスの向上、行政事務の効率化を進めます。
- 全市民が情報化の恩恵を享受できるよう、知識・技術の普及を図ります。
- 万全な個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の構築に努めます。

現状と課題

<情報基盤>

- パソコンやスマートフォン等によるICT*は社会に深く浸透し、いまや日常生活や経済活動において不可欠なものとなっています。
- 安芸高田市では、ICTインフラとして市内全域に光ファイバー網を敷設するとともに、お太助フォンの全戸配備を進める等、都市と地方との情報格差是正に努めてきました。
- 今後は、整備されたICTインフラがもたらすメリットを市民が等しく受けることが出来るよう、サービスの質や量を充実させていくとともに、市民のICTに対するスキルアップの為の情報提供や講習会を充実させていく必要があります。¹
- 地域の産業を支えるため、高速かつ安価な情報通信基盤としてICTインフラを活用し、インターネット等で農畜産物の販売や観光情報の提供等、空間を越えた経済活動を行なえるよう取り組みを進めます。

<情報セキュリティ>

- 急速な技術革新や情報機器の普及、情報量の増大に伴い、引き続き個人情報保護の徹底や情報セキュリティ対策を充実する必要があります。
- 高齢化の進展等により、高齢者や障害のある人等、いわゆる情報弱者に対しても、情報通信技術の恩恵が受けられるよう取り組む必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
お太助フォン加入件数 (累計)	10,561 件	➡ 11,000 件
あじさいネット加入件数 (累計)	3,406 件	➡ 4,000 件



具体的施策（公助）

施策14 地域情報化の推進

- お太助フォンによるサービスの充実及び、市ホームページやSNS*等の利活用により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」必要な情報が入手できるよう、身近な場所でアクセスが可能な環境（公衆無線LAN*等）及び公共端末の充実を図ります。
- 情報通信技術の恩恵が等しく受けられるよう、市民の情報通信機器を使いこなす技能の向上等の環境づくりを進めます。
- 上記のICT環境を基に「ICT・環境技術等の先端技術を用いて社会インフラを効率化・高度化した都市」＝「スマートシティ」の実現を目指します。
- 情報通信技術を使わないことを選択する人や、高齢者、障害のある人等情報弱者に対する配慮、既存の媒体（広報紙やチラシ）等、従前のサービスを引き続き提供します。
- セキュリティ対策や個人情報の保護への対応に留意しながら地域情報化を進めます。

施策15 行政情報化の推進

- マイナンバー*を活用した電子申請や電子申告等、質の高い行政サービスの提供を目指し、システムのクラウド化*や新しいシステム構想についての調査・研究を進め、サービスとコストの調和を図ります。
- 多様化する市民ニーズへの対応や市民との情報共有をはかるため、市ホームページ等を活用し行政情報の提供に努めるとともに、行政内部の効率化と行政サービス向上の取り組みを進めます。
- 行政がウェブを活用して積極的にデータの提供や収集を行ない、オープンデータ*として提供していく取り組みを進めます。

施策16 セキュリティ対策の充実

- セキュリティ監査を実施し、情報漏えい及び外部からの侵入（コンピュータウイルス*、スパムメール*、不正アクセス*）の防止に努めるとともに、人的セキュリティの強化に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、自宅やオフィスの情報セキュリティ強化に努めましょう。

05 上下水道の整備

- 上下水道未普及地域の早期解消に取り組みます。
- 計画的・効率的な設備更新・耐震化の推進に努めます。
- 上下水道事業の経営健全化に向けた取り組みを進めます。

現状と課題

<上水道>

- 安芸高田市の水道は、水道事業、簡易水道事業*、飲料水供給事業*の3事業からなります。
- 上水道の普及率は75.3%と県平均(94.0%)より低い状況となっております。その向上が求められています。
- 水道事業は独立採算で経営していますが、給水人口の減少と節水意識の向上に伴い収益は減少傾向にあります。
- 埋設後25年を経過する水道管が増加しており、その効率的な更新・耐震化が求められています。
- 簡易水道・飲料水供給事業は、小規模施設の多さから管理費が増大しており、その改善が必要です。

<下水道>

- 安芸高田市における汚水処理人口普及率は75.2%で、県平均(84.0%)を下回っており、特に八千代町・美土里町の普及率が低い状況にあります。
- 平成23年度に下水道全体計画区域の見直しを行い、平成24年度から「市設置型」の合併処理浄化槽*での整備に着手しましたが、設置基数は年々減少しています。
- 処理施設の維持管理は、老朽化等により修繕工事が増加する傾向にあり、計画的な修繕対応が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
給水人口普及率 (累計)	75%	➡	80%
汚水処理人口普及率 (累計)	75%	➡	80%



具体的施策（公助）

施策17 水資源の安定確保と安定供給

- 安全な水の安定供給に向け、適正な取水計画と取水施設の改修を進めます。
- 老朽管等の配水施設の計画的な更新と、適正で効率的な維持管理に努めます。

施策18 下水道施設の維持・充実

- 今後増加する浄化槽汚泥を処理するため、「汚泥再生処理センター（安芸高田清流園）」において、し尿も含めた一般廃棄物の適正処理を継続していきます。
- 汚水処理施設の長寿命化計画等を策定し、老朽化対策の計画的な推進を図ります。

施策19 上下水道の普及率向上

- 水道の未普及地域の計画的な解消を進めます。
- 合併処理浄化槽の整備を推進します。

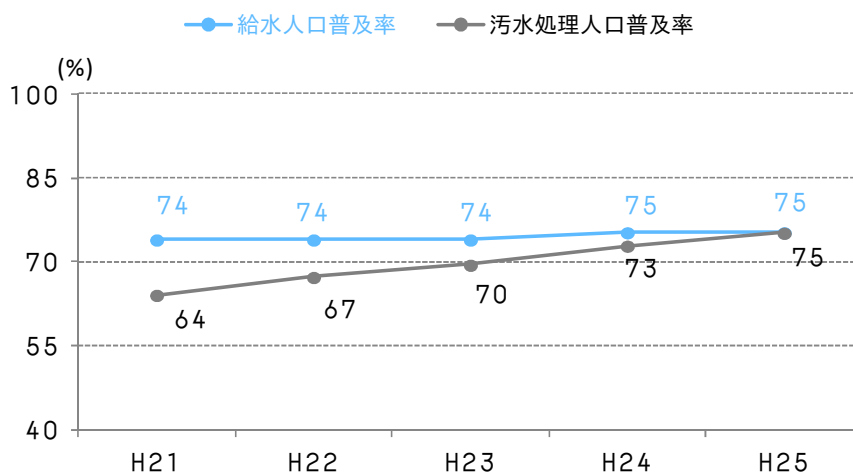
施策20 上下水道の経営健全化

- 事業体系の統合等による経営のスリム化を進めます。
- 費用に見合った料金体系の検討を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 下水道の計画区域内の市民・事業者は、下水道への接続に努めましょう。
- ▶ 市民・事業者は、上下水道利用料金の期限内納付に努めましょう。

●給水人口及び汚水処理人口普及率の推移



出典：安芸高田市 上下水道課 調べ

06 住宅の整備

- 若者から高齢者まで、多世代のニーズに対応した住宅整備を進めます。
- 空き家等の既存住宅の有効活用に努めます。

現状と課題

<市営・市有住宅*、住宅整備>

- 安芸高田市では、市営住宅として259戸、市有住宅として240戸を整備しています。また、市有地を活用して宅地開発を行っています。
- 市営住宅の中には、建築後30年以上経過した住宅もみられます。耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修を進めるとともに耐用年限を超えた住宅については、順次廃止していく必要があります。
- 若者や子育て世代の定住促進に向け、ニーズに対応した住宅・宅地の提供や、高齢者や障害者が安心して暮らせる住宅の整備が必要となっています。

<空き家活用>

- 空き家の有効活用による定住促進を図るため、安芸高田市ではこれまでに空き家調査を実施するとともに、空き家バンク*を整備しました。
- 空き家バンクへのこれまでの登録件数は60件で、うち34件で売買・賃貸契約が成立しています。
- 空き家調査及び所有者の意向調査を継続し、物件数の確保に努めていく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
定住促進団地 成約率 (累計)	65%	➡ 100%
空き家の賃貸・売買 成約件数 (累計)	34件	➡ 106件



具体的施策（公助）

施策21 市営・市有住宅の整備推進

- 水回りの改修やバリアフリー化等、多様な居住ニーズに配慮しながら、老朽化した市営・市有住宅の長寿命化対策を計画的に進めます。

施策22 良質な宅地・住宅の供給支援

- 若者・子育て世帯の定住を推進するための支援を行います。
- 民間主導による住宅団地開発の支援を行います。

施策23 空き家の活用推進

- 空き家バンクへの登録を積極的に推進し、空き家を利用した定住化への支援を行います。
- NPO*等と連携し、空き家の多面的活用を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 空き家の所有者は、空き家の適正管理に努めるとともに、空き家バンクへの登録等を通してその活用に努めましょう。
- ▶ 地域振興組織*等が中心となり、地域における空き家と移住希望者のマッチングに取り組みましょう。

●向ヶ丘定住促進団地

